

時代の変化に臆せず、挑戦し、生き残るために基盤を築く



南出市長は、平成 30 年第 1 回市議会定例会で、市政の基本方針となる

施政方針を述べました。

全文は、市ホームページに掲載しています。

間合 政策推進課（市役所4階）

平成30年度の市政運営にあたつての志であります。近代国家を切り拓いた明治維新から150年。今、世の中の枠組みが大きく変化し、既存の考え方が通用しない歴史的な転換期を迎えていきます。

産業構造は「モノ」の生産を中心とした形から、人工能能技術やIoTなどのコンピュータを基盤にした情報・ネットワークを核とした形へと転換し、身近な生活の中では情報通信技術を活用した電子マネー（フィンテックサービス）がコンビニエンスストアや電車、コインパーキングや自動販売機などでも日常的に利用されるようになり、社会生活に大きな変化をもたらしています。

2011年、日本と同じモノづくり大国であるドイツは、「工業のデジタル化によって生産性を向上させる国家プロジェクト（インダストリー4.0）」を開始しました。この国家戦略は、モノづくりの現場の生産性を向上させるためだけのものではありません。少子高齢化による労働人口の減少、経済の持

統的発展や中小企業の生き残りなど、課題や社会の変化に対応しながら、グローバル化の中で生き残るために、ドイツの挑戦もあります。日本においても少子高齢化、人口減少による働き手不足などの人口構造の変化、諸外国の人工知能（A-I）・ロボットなどの新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れて、社会的課題を解決する「新たな社会の実現（ソサエティ5.0）」を打ちました。

また、2017年7月には、地域未来投資促進法が施行されました。これは地域の成長エンジンを官民連携してつくることを国がサポートする制度で、「国は最後までの責任は持てない。自分たちで稼ぐ力を備えなさい」というメッセージを地域で受け取れます。従来の地方交付税などによる補てんという「与えられる経営」から「地域で創る・地域で稼ぐ」という自立した地域経営への転換が求められており、

自分たちで歳入を増やす仕組みをつくれない自治体は生き残っていけない時代になってしまいます。全国の状況を見渡せば、施策の同一化が進み、それぞれの自治体の特色が薄れ、単なる自治体間サービス競争がより一層過熱している。この流れに呑み込まれている限りは早晚、本市の財政運営は立ち行かなくなることは明らかです。今後は、前例や慣習にとらわれず、いかにして市民サービスを維持・向上させながら、持続可能な経営基盤、つまり生き残るために基盤づくりを進めるかが大きな課題であり、市役所や施策のあり方、考え方方が問われています。

こうした歴史的な転換期の中で生き残るために基盤づくりを進めるためのコンセプト。それは「人材を育てる、能力を引き出す」「地の利、人の利、時の利を活かす」です。

人生は100年時代に突入したとも言われています。これからは人を大切にすることがより大切な時代となります。人が持つ能力や

題を地域で解決する機運を高めてまいりたいと考えています。また、本市は大阪市内、関西国際空港から電車で20分、近畿の主要都市までは、高速道路で概ね1時間以内でアクセスでき、国際港湾を有し、泉大津フェニックスには関西ベイエリア最大の未利用空間があり、また泉大津と北九州を結ぶフェリーもあります。「関西のへそ」であり、「アジアのハブ」となり得る可能性を秘めた地域です。この地政学的な優位性を活かして人のつながりや時代の先を読んだ技術を持つ人や企業が集まれば、地の利・人の利・時の利を活かした、特色のある市民サービスやまちの発展に資する取組みを実現することができるのです。

施政方針

**市役所各フロアの
レイアウトがかわります！**

4月1日からの市役所庁舎内（1階～4階）のレイアウトをお知らせします。



2 市役所各フロアのレイアウト

3 平成30年度施政方針

6 平成30年度文化フォーラム

7 文化祭 参加・企画グループ募集！／
ふれあいフェスタ／ふれあいまつり

8 泉大津フェアを泉北タカシマヤで
開催／婚姻届＆記念撮影用パネル

9 「がんばる」団体の事業に補助金

10 市民レポーター募集／広報モニター募集

11 南・北公民館講座・クラブのご案内

14 国民健康保険制度が変わります

15 65歳以上の介護保険料が変更

16 人間ドックの費用を助成／高額障がい福祉サービス等給付費の支給対象が拡大

17 後期高齢者医療制度の保険料率

18 地域環境基金活用事業を紹介

20 市立病院からのお知らせ／市民委員を募集

21 図書館だより

22 「スマートスタンド／市長のうごき
(中央綴じ込み) 30年度保健行事予定
表 ※取り外してご利用ください

23 エンジョイ！-SPORTS!!

24 子育て応援ひろば

28 健康のページ

30 消費生活相談室

31 情報かわら版／元気でーすー！おおつっこ
おおつ物語／文化財へのいざない
まちの話題

広報いづみおおつ 平成30年4月号

「将来に希望がもてる元気な泉大津」をめざして

平成30年度の主な事業

中学校給食実施に向けた配膳室の整備

力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり
グローバル人材育成事業の実施
主体的に考える能力や「コミュニケーション能力を培い、世界の中で力強く生き抜くためつかき夢・ひとつづくり海外派遣研修事業を再編します。

グレーター・ジローン市との中学生交流の再開

自分たちのアイデンティティを大切にしながら、多様な価値観・習慣・文化を尊重し、これから国際化・グローバル化の進展に対応できる人材を育成します。

グレーター・ジローン市との中学生交流の再開

自分たちのアイデンティティを大切にしながら、多様な価値観・習慣・文化を尊重し、これから国際化・グローバル化の進展に対応できる人材を育成します。

学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

教育みらい構想の策定

本市全体の小中一貫教育やコミュニケーション能力を育む、「コミュニケーション能力を培い、世界の中で力強く生き抜くためつかき夢・ひとつづくり海外派遣研修事業を再編します。」の実施

先端的かつ多様な学びの機会の創出

子どもたちの論理的思考の育成を目指す「プログラミング教育」の充実や、能力開発に取り組む事業の実施など、先端的かつ多様な学びの機会を創ります。

先端的かつ多様な学びの機会の創出

子どもたちの論理的思考の育成を目指す「プログラミング教育」の充実や、能力開発に取り組む事業の実施など、先端的かつ多様な学びの機会を創ります。

防犯カメラの設置促進

犯罪を未然に防ぎ、安全・安心なまちづくりを推進するため、自治会が自主的に行う防犯カメラの設置費用の一部を助成するとともに、市においても公共施設への設置を推進します。



コンパクトで居心地のよいまちづくり

市民会館跡地等活用事業の実施

コンパクトな市域において、市民会館および消防本部庁舎などの跡地、39・400m²の土地は貴重な開発空間です。少子高齢化や地域経済の活性化など、本市が抱える諸課題の解決とまちの発展に資する活用に向け、その可能性や事業手法について、調査検討を行い、基本計画を策定します。

公園整備マスタートップランの策定

地域の特性やニーズを踏まえた賑わいの創出や魅力的な特色ある公園のあり方を示す公園整備マスタートップランを策定します。

あき家等活用モデル助成事業の実施

全国で社会課題となっているあき家・あき店舗などを資源と捉え、利活用の手法を市民へ促すため、モデル事業として「起業の支援」、「若者の定住」の助成事業を行います。

子ども医療費助成の拡充

4月から子ども医療費助成の通院の対象年齢を引き上げ、入院・通院とも中学校3年生までとし、未来を担う子どもたちの健康と子育てを応援します。

子育てワンストップサービスに対応した環境整備

マイナンバーカードを活用し、児童手当の申請手続きなどが簡単にできる「子育てワンストップサービス」に対応した環境整備を進め、忙しい子育て家庭の負担を軽減します。

読書量日本一のまちづくり

魅力ある図書館実現のため、泉大津駅前への移転も視野に入れた、「読書量日本一のまちづくり」に向けて、整備方法やこれからの図書館サービスのあり方について構想を描きます。



誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

あしゆびプロジェクトの実施

「足部を強化する」子どもたちの本来持つ身体機能の向上、高齢者の身体機能の回復、健康寿命の延伸を目的に「あしゆびプロジェクト」を展開します。



快適で利用しやすい園路整備

大津川緑地は、市街地が多い市域の中で、自然を感じることができる数少ない場所として、散歩やウォーキング、ランニングなど多くの市民に親しまれています。市民参加の清掃活動や距離表示を行うなど、快適で利用しやすい園路整備を行います。

誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

元気な泉大津づくり政策研究事業の拡充

世界的にもまれな急激な人口減少・高齢化に直面する中で、市民サービスの維持・向上を図るために、先進的な取組事例の調査・研究、職員の意識改革や事業の見直し、また地域人材の育成を図るために、研究・研修の充実強化と専門的講師や外部有識者の知見を活用し、持続的な成長と住民サービスの向上を図ります。

創業支援事業の実施

新規の創業・起業を促すことで、本市の更なる地域産業の活性化や新たな雇用を創出するため、本市内の空き店舗などを活用し、新たに創業・起業する人に対し、創業支援事業補助金を交付します。

訪日外国人等へのコミュニケーション支援に関する実証実験の実施

市の資源とIT企業が有する技術を有効活用するための連携を深め、訪日外国人や在日外国人へのコミュニケーション支援事業の実証実験を行い地域の活性化を図ります。

キヤツシユレス化の調査・研究

諸外国などで急速に普及し、わが国においても環境整備が求められつつあるキヤツシユレス化に対し、本地域の経済の活性化へつなげていくため、産業界とともに調査・研究を進めます。

The Blanketsによるシティプロモーション

平成29年度に募集した謎の羊バンド「The Blankets」のプロモーションビデオやポスターなどを制作し、イベントやH.P.SNSも利用することで国内外に発信し、都市ブランド力や市民のシビックプライド、泉大津市に住んでいることに対する誇りや愛着を高め、人・モノ・情報が活発に行き交う、元気で活力のある泉大津をつくります。



健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

業務改革推進事業の実施

働き方改革の推進に向けた業務改革を実施するため、既存事業を見直し、最適なアウトソーシング形態の活用、RPA（ロボット）・プロセス・オートメーションやIOTなどのテクノロジーの導入可能性などの検討を進めます。

ペーパーレス化の推進

公務用パソコンの無線化を活用し、ペーパーレス化を推進し、紙資料の削減と生産性の向上を図ります。

証明書等コンビニ交付サービスと市税のクレジットカード収納の導入準備

市民の利便性向上のため、マイナンバーカードを活用した、住民票、課税証明書などのコンビニ交付サービスと市税のクレジットカード収納を平成31年度中のサービス開始を視野に準備を進めます。

泉大津市文化祭 参加・企画グループ募集!

毎年、秋に文化のおまつりとして、「泉大津市文化祭」を開催しています。芸術や伝統文化活動などを全て集め、一挙に発信するイベントで、日ごろの活動を発表したい人に会場を無料で提供します。市内で芸術や伝統文化活動などで活躍されている団体・グループの皆様、ぜひふるってご応募ください。

期間 11月～12月（予定）

場所 テクスピア大阪 大ホール、小ホール、各会議室

対象団体 活動を市内で行っている団体・グループ（構成員3人以上）

内容 上記期間、会場でできる舞台発表・展覧会・ワークショップなど。例）音楽、ダンス、俳句、短歌、川柳の発表や体験会、手芸展、講演会 ※内容については、お気軽にご相談ください。

締切 4月27日（金）

申込 郵送（〒595-8686〈住所記載不要〉）・ファクス（33-0670）・メール（syougaigakusyuu@city.izumiotsu.osaka.jp）にて

①団体名 ②代表者氏名 ③電話番号 ④住所 ⑤メールアドレス（あれば）⑥内容（50字程度）を生涯学習課「文化祭」係へ。

注意事項

①お申込み後、詳細をお伺いするためのヒアリングなどにご協力ください。

②日程・会場は、抽選により決定します。

③機材などを外注される場合の費用は自己負担となります。

問合 生涯学習課（市役所3階）

文化祭実行委員を募集しています！

文化祭で行っている「ごかんのおまつり」は、子どものための親子体験型イベントです。実行委員を中心に、地域の人たちが手作りで企画しています。イベントの趣旨に賛同していただける人、子どもと一緒に楽しめるイベント作りに参加しませんか？

内容：ごかんのおまつり作戦会議（日時は調整）への参加、当日に向けての準備・運営など（参加可能な作業範囲については後日調整）

興味のある人は、生涯学習課までお気軽にご連絡ください。活動の見学も随時受付中です。

問合 生涯学習課

文化祭の企画運営
グループです！

ふれあいフェスタ

4/22
(日)

障がい者団体やボランティア団体などで組織する泉大津市ふれあいキャンペーン実行委員会では、市内の各障がい者施設や関係するボランティア団体の協力により、障がい者との交流を深める「ふれあいフェスタ」を次のとおり開催しますので、お気軽にご来場ください。

問合 障がい福祉課（市役所1階10番窓口）

5/5
(祝)

弥生学習館 ふれあいまつり 2018

時間 午前10時～午後2時

場所 ひまわり広場（旧市民会館南隣）

内容 市内各施設の障がい者が製作した自主製品の販売と各種団体による模擬店、バザーなどのほか、泉大津市出身のロックバンド「CRUSH」によるライブもあります。

問合 障がい福祉課（市役所1階10番窓口）



↑発掘体験イメージ

フリーマーケットの出展者募集

フリーマーケットの出展者を募集しています。詳細は42ページをご覧ください。

問合 池上曾根学習館（☎20-1841）

多彩な顔ぶれ、
6回開催！

豪華講師陣が決定！

文化フォーラム共通事項

- 午後2時～3時30分
- テクスピア大阪にて（旭町22-45）

文化薫るまち、いずみおおつ。

⑩ 30年度文化フォーラム

著名な作家や研究者らの文化人を招いて講演（公演）してもらう泉大津市文化フォーラムの講師が決まりました。質の高い文化芸術に触れ、心豊かな市民生活を送ってもらおうという趣旨。入場無料。南海電鉄後援。9月9日の絵本の催しを除き、当日先着500人（午後1時開場）。講師からメッセージを寄せいただきました。問合 秘書広報課（市役所4階）

平成30年度文化フォーラム日程／講師のメッセージ

5/13
(日)

「天気予報の見方・聞き方～気象報道の現場から」

片平敦氏（気象予報士、防災士）



小学生のときから将来の夢は「天気予報のおじさん」でした。お天気の不思議さ、天気予報の楽しさ、魅力をお伝えしたいと思っています。天気予報で伝えられるさまざまな言葉の意味、防災気象予報は生活にどのように活かしたらよいのだろうか。いざという時に、あなたの命を守る気象情報の効果的な活用法についてお話しします。

6/17
(日)

「歌の花束ソプラノコンサート～皆さんも一緒に歌いましょう」

城村紗智氏（ソプラノ歌手）森田留美氏（即興演奏家）



敷居が高いと思われがちなクラシック音楽も、テレビなどで耳にする曲が意外と多いものです。そんな名曲の背景も織りながら、音楽と一緒に満喫しましょう。私たちは声という楽器を持って生まれてきます。世界につきないご自身の楽器を使って、一緒に歌を歌ってみませんか。クラシックコンサートでは年齢制限のあるお子さんの参加も大歓迎！会場でお会いできますことを楽しみにしています。

7/22
(日)

「歴史を魅了する女性天皇～二度皇位についた女帝、孝謙・称徳の生きざまをたどる」

玉岡かおる氏（作家、大阪芸術大学教授）



古代史最後の女帝、孝謙・称徳。二度も玉座についた実力者でありながら歴史の教科書では封印されたかのごとく、その業績が評価されていない女性天皇です。知られているとすれば、宇佐八幡宮神託事件というスキャンダルくらいでしょうか。そこには明らかにこの天皇を貶（おとし）めようとする後世の人の意図が働いています。その謎を描いた著書『天平の女帝 孝謙称徳』を通じ、あらためて天皇制を考えてみましょう。

9/9
(日)

読み聞かせ＆ワークショップ「絵本から広がる想像力～みんなでつくろう！100かいだてのいえ」

いわいとしお氏（絵本作家、メディアアーティスト）※7月ごろ、親子100組200人を募集します



絵本読み聞かせや創作秘話のあと、参加者（注：親子100組200人を事前に募集）全員でオリジナルの「100かいだてのいえ」を作るワークショップを行います。使うのはダンボール板、はさみ、クレヨン、マジックペン。行ってみたい家、住んでみたい家を、想像をふくらませて自由に描いてみましょう。みんなの力を合わせたら、どんな100かいだてのいえができるでしょうか？

10/14
(日)

「寺田屋遭難事件の真実—龍馬は襲われてよかった？」

宮川禎一氏（京都国立博物館上席研究員）



慶應2年（1866）1月23日の深夜、伏見寺田屋で坂本龍馬は奉行所捕吏に襲われました。龍馬は負傷しながらもかろうじて伏見薩摩屋敷に逃げ込んで命拾いしたのです。のちに京都の薩摩藩邸に護送されましたが、その時、龍馬は西郷吉之助や小松帯刀らと「大笑い」したあげく「幕府のあわてものに会ってはからぬ幸いだ」と話しています。非常に危うかったにもかかわらず、なぜ「大笑い」し「幸い」なのか？龍馬が寺田屋で襲われた事件の本当の意味を推測します。

1/13
(日)

「笑いと健康～長寿健康法のヒント」

和泉修氏（お笑いタレント、足ツボサロン経営）



高校でボクシングを始め、身体を意識しながら生活していたつもりでした。「吉本」に入り、不規則な生活を続け、体調を崩して自律神経失調症に。友人から聞いた「足ツボ療法」を通じ、栄養過多による健康への悪影響を知り、人間のもつ自然治癒力を活かした健康で長生きできる方法を研究しました。講演では1万人以上に施術した和泉修式足ツボ健康法と食事指導についてお話しします。



「泉大津市がんばろう基金」を活用し、特定非営利活動を応援します

市内の「がんばる」団体の事業に 補助金を交付します！

※「東大津市がんばろう基金」が活用されている事業にはこのロゴがります。

市では協働のまちづくりの推進することを目的に、市民のみなさんの自発的な公益活動を支援しています。この補助金制度は、皆さんからの寄付などで成り立っている「泉大津市がんばろう基金」を財源としています。

制度の詳細については下表のとおりです。

審査方法 6月中旬実施予定の応募団体による公開プレゼンテーションで、市民活動に関する有識者などで構成する審査委員会が総合的に評価し、補助金の交付決定は6月末（人材育成補助金については、公開プレゼンテーションの実施は行いません）。

■助成制度の概要

拡充します！

種類	自立促進事業補助金 (はじめの一歩)	活性化事業補助金 (ステップアップ)	人材育成事業補助金
目的	立ち上げ期における市民活動の自立を図る目的で実施	市民活動の継続と活性化、団体の自立強化、市民理解の増進を図る目的で実施	地域リーダーなどの地域で活躍できる人材を育成する目的で実施
設立年数	5年未満	3年以上	制限なし
次のすべてに該当する市民活動団体（法人格の有無は問いません）			
①主として泉大津市内において、特定非営利活動を行っている、または始めようとしていること ②3人以上で構成される団体で、構成員の2分の1以上が市民（在勤、在学含む）であること ③市から直接他の補助金を受けていないこと ④政治活動、宗教活動を目的としていないこと			
対象事業	①市民活動団体の設立または活動準備に要する事業 ②市民活動団体の運営に要する事業 ③具体的な市民活動に要する事業	①市民活動団体の運営または自立の強化に要する事業 ②継続的な市民活動の推進に要する事業 ③市民活動団体が取り組む活動に対する市民理解の推進に要する事業 ④能力開発事業 専門的な知識および技能の習得のための講習会などの開催に関する事業 以上4点のいずれかに該当し、かつ補助対象団体が新たに行う事業	
事業内容	特定非営利活動促進法（NPO法）に定める20分野に該当する事業		
保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動など			
補助期間	5か年以内	3か年以内	単年度（同一団体につき3回まで）
限度額など	▷1年目…30万円以内 (補助率：10分の10) ▷2年目…20万円以内 (補助率：10分の10) ▷3年目…15万円以内 (補助率：10分の10) ▷4年目…10万円以内 (補助率：10分の10) ▷5年目…5万円以内 (補助率：10分の10)	▷1年目…40万円以内 (補助率：4分の3) ▷2年目…20万円以内 (補助率：3分の2) ▷3年目…15万円以内 (補助率：2分の1)	1回につき10万円以内（補助率：10分の10）
申請～採択までの流れ 事業説明会 4月10日火 午後7時～ (がんばろう基金の概要や申請書の記入方法などの説明) 申請受付 4月2日月～5月11日金 書面審査 5月（予定） H30年度事業報告会 6月（予定）審査会（公開プレゼンテーション） 6月（予定）事業採択 事業開始			

「泉大津市がんばろう基金」の寄付にご協力をお願いします。

制度の運用は、皆さんの応援が何よりも大切です。
ぜひ、寄付のご協力をお願いします。



みんな遊びに来てね♪

「Made in 泉州の魅力」

泉大津フェアを泉北タカシマヤで開催！

期間 4月11日(水)～17日(火)（最終日は午後5時で終了）

場所 高島屋泉北店（堺市南区茶山台1-3-1 ☎072・293・1101）

※泉北高速鉄道 泉ヶ丘駅から徒歩約3分

織編館が出張します

織維産業の歴史を紹介するミニ展示や真田紐の手織り体験を行いますので、皆さん、ぜひ、ご来場ください。場所はいずれも2階わくわくステージです。

【出張！織編館「いずみおおつ織物の歴史】

日時 4月11日(水)～17日(火) 午前10時～午後7時（最終日は午後5時終了）

【手織り体験 高機での「真田紐」製作】（約40分）

日時 4月13日(金)、14日(土)、15日(日) ①午前10時30分
②午前11時30分 ③午後1時30分 ④午後2時30分
⑤午後3時30分

定員 各回先着2人（要事前予約）

費用 250円（材料費）

講師 織編館手織りの会

申込 4月11日(水)午前10時から泉北タカシマヤ3階婦人服売場（☎072・293・1101）へ電話にて受け付けします。

ニット、毛布などの産直販売！

本市の地場産品である、さまざまなバリエーションの毛布や、ニットなどの高品質な織維製品の産直販売を行います。豊富な品揃えとなっていますので、この機会にぜひお気に入りの一枚を見つけてください。

日時 4月11日(水)～17日(火) 午前10時～午後7時（最終日は午後5時終了）

場所 2階わくわくステージ

おづみんが一日店長に！

4月14日(土)は、おづみんが一日店長を務めます@^@
おづみん店長と記念撮影もできるよ♪みんな遊びに来てね！

おづみん店長は、午前11時～午後2時30分の間で随時登場。
おづみんグッズも販売します。



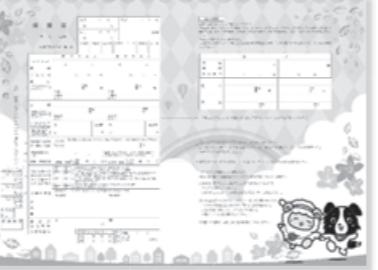
婚姻届 & 記念撮影用パネル ができました！

婚姻という人生の大きな節目をお祝いし、また夫婦の良き思い出となることを目的として、泉大津市オリジナル婚姻届と記念撮影用パネル＆ボードを作成しました。

婚姻届は複写式となっています。フリースペースには記念写真を貼りつけたり、ご家族やお友達からのメッセージなど、自由にお使いいただけます。

問合 市民課（市役所1階4番窓口）

婚姻届の見本



■南公民館クラブ一覧

区分	クラブ名	曜日・開始時間
文化	楽しい英会話（初級英会話）	火 午後7時
	LILY CLASS(初級日常英会話)	金 午後1時30分
	你好チャイナ（中国語）	第1・3水 午後7時
	楽しいパソコンクラブ	第1・3木 午前10時
	わかばパソコンクラブ	第1・3金 午前10時
	短歌クラブ「翁」	第3木 午後1時30分
	海友会（詩吟）	水 午後2時
	詩吟クラブ	日 午前9時30分
	書志会（書道）	第1・3・4水 午前9時
	水墨同好会（水墨画）	第2・4金 午前9時30分
書画・写真	写真クラブ	第1・3火 午後7時
	ボナンザ（洋画）	第2・4火 午後1時
	南水彩（水彩画）	第2・4金 午後1時30分
	絵手紙クラブ	第1・3火 午前10時
	さくら（料理）	第1水 午前10時
	すこやか体操	火 午前10時
	ヨーガクラブ	木 午前9時30分
	ヨーガII	水 午後1時
	ヨーガIII	第1・2・4土 午後1時30分
	いきいき気功	第2・4水 午後1時30分
体操・踊り	健康体操	木 午後1時30分
	ベリーダンスサークル	第1・3水 午後1時30分
	ハワイアンフラ	第2・3・4金 午前10時
	五月会（民踊）	金 午後1時30分
	少林寺拳法（満5歳以上）	水・土 午後6時30分
	健康太極拳	第1・3・4土 午後1時30分
	子どもバレエ（満3歳以上）	金 午後4時
	モンキーキッズ（子ども体操）	第1・3・5火 午後3時40分 (年中・年長児)
	ドレミ（親子体操）	木 午前10時
	唄うフレンド（カラオケ）	火 午後1時30分
音楽	演歌ファミリー（カラオケ）	第1・2・4木 午後1時30分
	カラオケシクラメン	土 午前10時
	民謡 白龍会	第2・3・4日 午後1時
	大正琴「夢」クラブ	第1・3木 午後1時
	カナリア（オカリナ）	木 午後7時
	愛唱歌クラブ「カトレア」	第2・4・5金 午前10時
	泉大津ハーモニカクラブ	第1・3金 午後1時30分
	筝曲「雅会」	第2・4木 午前9時
	アロハウクレレクラブ	第2・4金 午後1時30分
	すみれ（手芸）	第2・4金 午後1時30分
手芸	七宝焼	木 午後1時
	陶光会（陶芸）	第2・3土 午後1時30分
	陶楽会（陶芸）	木 午後1時
	友禅（和裁）	第1・2・3木 午前9時30分
	西陣（和裁）	第1・2・3火 午前9時30分
	よそおい会（着付）	水 午前9時30分
	着付ききょうの会	第1・3水 午後1時30分

■北公民館クラブ一覧

区分	クラブ名	曜日・開始時間
文化	歴史クラブ	月2回火 午後1時30分
	囲碁クラブ	木・日 午後1時
	こひつじ（手話）	土 午後1時30分
	アミーゴ（マジック）	金 午前10時
	みどり会（短歌）	月2回水 午後1時
	俳句あおひさご	月1回日 午後1時
	楽しい英会話<YAK>	月4回水 午前10時
	子ども英会話	月4回土 午後1時
	あすなろ詩吟	月4回水 午後1時
	春日詩吟	月4回木 午後7時
書画	小津詩吟	金 午後7時
	上條吟遊会	火 午後7時
	硯会（書道）	月3回火 午前9時30分
	香友会（書道）	月3回火 午後7時
	墨彩会（墨絵）	第2・4水 午後2時
	アベカラル（洋画油絵）	月2回火 午後1時30分
	上条洋画	月3回木 午前9時30分
	絵手紙	第2木 午後1時30分
	有泉会（色紙絵）	第3木 午後1時30分
	雅会（茶道・裏千家）	火 午前9時
茶道	桜会（茶道・煎茶）	第2・4火 午後1時30分
	マーガレット（フラー-アレンジメント）	第3火 午後1時
	着付け	月3回土 午後2時30分
	フライパン（料理）	第1・3火 午前9時30分
	パテスリー（洋菓子）	第2金 午前9時
	陶友会（陶芸）	月4回火 午後1時30分
	七宝会（七宝焼）	第2・4木 午前10時
	うたごえ（カラオケ）	月4回水 午後7時
	野ばら（カラオケ）	月4回土 午後2時
	ハミング（カラオケ）	日 午後2時
音楽	藤美会（日本民謡）	月3～4回水 午後1時30分
	琴泉会（大正琴）	月4回水 午後1時
	アルハンブラ（ギター）	月4回土 午前10時
	辻野家音頭愛好会（音頭）	第4日 午後1時
	ミッキーマウス（親子体操）	第2・4金 午前10時
	ピーターパン（子ども体操）	月3回火 午後2時20分
	キッズダンスマイル（ダンス）	水 午後3時30分
	アンパンマン（子ども体操）	月3回金 午後3時30分
	ダンスクリエイション（創作ダンス）	月4回水 午後7時30分
	ひばり（ソフトエアロ）	月4回木 午前10時15分
体操	ひまわり（ソフトエアロ）	月4回木 午後1時
	泉大津武術隊	月4回火 午後7時
	太極拳クラブ	月4回日 午後1時30分
	気功クラブ	日 午前10時
	球友会（卓球）	木 午後6時30分
	卓友会（卓球）	土 午後1時
	赤い靴（社交ダンス）	金 午後6時30分
	エンゼル（社交ダンス）	土 午後6時30分
	藤泉会（新舞踊）	月4回土 午前9時30分
	沖縄踊りの会（琉球舞踊・歌）	月4回火 午後2時
手芸	一二美会	月4回火 午後6時30分

■南公民館講座一覧

※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。

南公民館講座一覧	日 程	時 間	定 員	受講料	内 容
はじめてのパソコンワードとエクセルを少し体験 一般教養講座（一時保育有）	5月9日～6月13日 毎週水曜日（全6回）	午前10時～正午	先着15人	1,500円 (教材費含む)	パソコンの文字だけは打てるんだけど…ワードとエクセルを少しだけ理解して次のステップへ進みませんか！
カルトナージュ 文化関係講座（一時保育有）	5月8日・22日 いずれも火曜日（全2回）	午前10時～正午	先着10人	900円 (材料費含む)	厚紙細工に布を貼って美しく仕上げる「カルトナージュ」でオリジナルの、可愛いリボントレイとブックカバーを作りましょう。
ほめ達講座 一般教養講座（一時保育有）	5月26日・6月9日・23日 いずれも土曜日（全3回）	午前10時～11時30分	先着10人	300円	「ほめる」は叱ると同じ大事なことです。「ほめる」を正しく使うと明日から楽しくなります。まずはあなたから「ほめる」を身に付けてください！
ジュニアリーダーに登録しませんか！ 青少年健全育成事業（対象 中学生～高校生）	5月12日㈯スタート！ (年数回と参加可能各種講座)	午前10時～午後2時	先着20人	材料費500円 (参加講座により別途参加費徴収)	市内のの中・高校生のみなさん！ジュニアリーダーとしてレクリエーションや野外学習などのボランティア活動に参加しませんか！

講座を受講するには、受講料（教材費含む）が必要です。はじめてのパソコン・カルトナージュ・ほめ達講座・ジュニアリーダーは、**4月14日㈯午前9時**から先着順で受け付けます。申し込み用紙は1講座1人1枚配布します。申し込みは、代金を添えて本人もしくは家族が直接南公民館へ。ただし、定員に満たない場合のみ4月15日㈰から電話・ファックスでも受け付けます。なお、申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません。

卓球教室 青少年健全育成事業（対象 小・中学生）	毎月第3土曜日	午前9時30分～正午	—	無料	毎月第3土曜日の午前中に講師のもと卓球施設を開放しています。 持物 上ぐつ・ラケット（貸出可）
-----------------------------	---------	------------	---	----	---

上記以外に、「東洋医学」「花梨いきいき大学」など、青少年向けには「やまびこ教室」「友遊スタディ」「わくわく科学教室」などの講座も予定しています。受講者募集は広報・ホームページなどでお知らせします。

■北公民館講座一覧

※講座は、市内在住・在勤・在学の人を対象に開催します。

北公民館講座一覧	日 程	時 間	定 員	受講料	内 容
暮らしを彩る書（小筆）のおけい古（一般教養講座）	5月25日～6月22日（金） (全5回)	午前10時～11時30分	先着15人	1,200円 (材料費含む)	日本古来の書、かな文化の伝統を学びます。のし袋の書き方やうちわや扇子に書をいれます。
手に入れよう美と健康（フラダンス教室）（健康講座）	5月9日㈯～6月20日（日） (全7回)	午後1時～2時30分	先着30人	500円	ゆったりした動きに見ても、意外に運動量があり、シェイプアップにも効果的です。
久寿の木大学（高齢者講座）	5月18日（金）～7月6日（金） (全5回)	午後1時30分～午後2時45分	先着30人	無料 (バスツアーは実費)	「地域の仲間と共に支え合い、健やかで心豊かな人生を過ごそう」をテーマに高齢者の仲間と学習。
手話入門講座（社会福祉講座）	5月12日～9月22日（土） (全15回)	午後1時30分～3時30分	先着20人	無料 (テキスト代) 3,240円	「手話を学ぼう・手話で話そう」テーマに初步から勉強していくので手話の経験のない人でも大丈夫です。

講座を受講するには、受講料（教材費含む）が必要です。※上記の講座は、**4月13日（金）午前9時**から先着順で受け付けます。申し込み用紙は1講座1人1枚配布します。申し込みは、受講料（教材費などを含む）を添えて本人もしくは家族が直接北公民館へ。ただし定員に満たない場合のみ14日㈯電話・ファックスでも受け付けます。なお申し込み後のキャンセル・欠席については返金できません。（※駐車場が、少ないため自転車・徒歩でお越しください）

卓球教室 (対象 小・中学生)	5月12日㈯～3月9日（土） 第2土曜日（4月・8月は休み） (全10回)	午前9時30分～正午	—	無料	初めての人でも講師が、基礎から指導してくれますので、気軽に来てください。 持物 上ぐつ・ラケット（貸出可）
--------------------	---	------------	---	----	---

上記以外に、「子ども体験学習・右脳

4月
から

65歳以上の介護保険料が変更されます

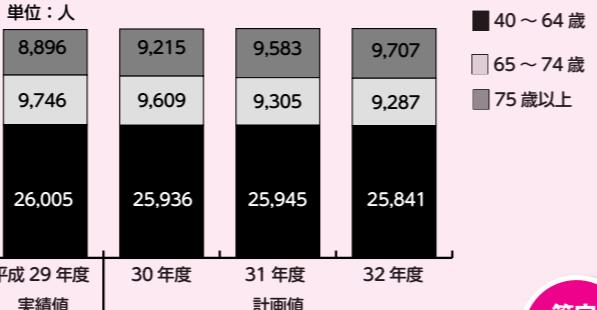
65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料は、3年ごとに改定することになっており、平成30年度が改定の年になります。第7期介護保険事業計画に基づき、本市における65歳以上の人の介護保険料について、下記のとおり決定しました。また、国が示す保険料の所得段階の基準額が変更となるため、本市においても第7段階、第8段階、第9段階における所得の基準額をそれぞれ190万円から200万円へ、290万円から300万円へ変更しています。

区分	対象者	H27～H29 年度保険料	H30～H32 年度保険料
第1段階	生活保護者の受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人 世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の人	2万7,970円	3万780円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額および合計所得金額の合計が120万円以下の人	4万3,510円	4万7,880円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1・2段階に該当しない人	4万6,620円	5万1,300円
第4段階	世帯員に市民税課税者がおり本人が市民税非課税で課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円以下の人	5万4,700円	6万190円
第5段階	世帯員に市民税課税者がおり本人が市民税非課税で課税年金収入額および合計所得金額の合計が80万円超えている人	6万2,160円	6万8,400円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	6万9,610円	7万6,600円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	7万7,700円	8万5,500円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	9万3,240円	10万2,600円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	10万5,670円	11万6,280円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	11万4,990円	12万6,540円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が800万円以上の人	12万4,320円	13万6,800円

なぜ、保険料があがったの？

介護保険制度は、介護の必要な人が費用の一部を負担し、介護サービスを利用できるようになっています。その財源は40歳以上の人たちが納める保険料と公費（国・府・市の負担金）です。今回の見直しでは、被保険者のうち75歳以上の人たちの割合（表1）が上昇することに伴い、介護が必要な人が増加（表2）し、介護サービスの利用が増えていくことが見込まれることから、介護サービスに必要となる費用（表3）が大きくなるため、介護保険料があがりました。

■40歳以上人口の見込み（表1）



■要介護認定者数の見込み（表2）

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成29年度実績値	3,143	3,212	3,323	3,408	289	386	391
30年度 計画値	3,295	405	421	438	406	588	564
31年度 計画値	425	434	519	611	588	490	486
32年度 計画値	442	506	603	605	564	480	470

■給付費+地域支援事業費の見込み（表3）

年度	見込値	計画値
平成29年度	48	48
30年度	51	51
31年度	54	54
32年度	57	490

平成30～32年度の

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

この計画は、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。

計画は、市のホームページでご覧いただけます。

問合 高齢介護課（市役所1階9番窓口）

策定
しました



詳しくは
こちらから

●保険料のお知らせ

被保険者の皆さんの保険料は、前年中の所得が確定する7月に決定し、お知らせします。4月から6月までは仮の保険料額を徴収させていただきます。

●介護保険料の減免申請について

介護保険料の段階が2段階または3段階の人で、一定の条件を満たす場合は、申請により介護保険料の減免を受けられます。なお、収入基準額は、1人世帯の人の場合、111万円以下から116万円以下へ改正されました。（以下、世帯員が1人増えるごとに46万円を加算します）。減免の期間は、減免の申請を受け付

けた月から3月までです。ただし、4月から7月までに申請した場合は、年度当初にさかのぼり、減免を適用します。

申請に必要なもの 減免対象者本人の印鑑・介護保険証・健康保険証・世帯全員の預金通帳・世帯全員の前年中の収入のわかる書類（給与証明書、年金の支払通知、源泉徴収票など）

※この減免のほかに、介護保険給付において、食費・居住費の特例減額措置を受けている場合や失業、災害などのやむを得ない事情により保険料の納付が困難になった場合などに、保険料の減免を受けられることがあります。高齢介護課給付保険料係（市役所1階9番窓口）にご相談ください。

4月から国民健康保険制度が変わります



国保制度が大阪府内統一へと変わります

国民健康保険制度の安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保を行うため、国保制度の実施主体が現在の市町村から都道府県単位へと変更となります。大阪府は府内全体の医療給付費などの見込みを立て、それを賄うための事業費納付金を市町村に割り当てます。市町村は大阪府が示す標準保険料率を参考に保険料を賦課・徴収し、大阪府へ事業費納付金を納めます。

問合 保険年金課（市役所1階6番窓口）

平成30年度からの新国保制度における大阪府と府内市町村の役割分担

	大阪府の主な役割	平成30年度からの市町村の主な役割	今までの市町村の主な役割
財政運営	財政運営の責任主体	国保事業費納付金を大阪府に納付	財政運営の責任主体
保険料の決定、賦課・徴収	市町村の標準保険料率を算定・公表	標準保険料率などを参考に保険料を賦課・徴収	各市町村、医療費・収納率などを参考に保険料を賦課・徴収
資格管理	事務の効率化・広域化・標準化を推進	原則、変わりません	被保険者証等の発行
保険給付	保険給付費等交付金の市町村への支払い	原則、変わりません	保険給付の決定、支給

■平成30年度から国保健康保険料の納付回数が変わります

従来、4月に送付していた仮算定納付通知書は廃止され、国民健康保険料の通知は年1回、6月に当該年度の年間保険料を決定し、第1期から第10期分までを6月から翌年3月までで割り振りし、世帯主あてに通知します。



今まで

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

(仮算定) 4月～6月の
仮保険料の通知

(本算定) 年間保険料から仮算定分を差し引き、
7月から翌年3月まで割り振る

30年度
から

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

(通知) 保険料は12か月分を10回にほぼ均等に割り振る

国保制度が大阪府内統一となると

①国保の手続きは今まで通り市町村が窓口です。

②府内どこに住んでいても標準保険料率を基に保険料が算定されます。

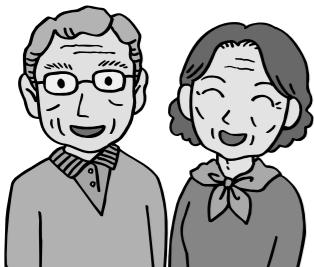
（※市町村で特例措置を設けている場合、保険料が大阪府内でも異なることがあります）

納付回数が変更になると

①国民健康保険料の通知が原則、年1回となります。

②仮算定分との差し引きを行わないため保険料額がわかりやすくなります。

③12か月分を10回で支払うので1回あたりの納付額は増えますが、年間の保険料は変わりません。



4月から後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成30・31年度の保険料率が決定されました。

■ 平成30・31年度
後期高齢者医療制度
の保険料算出方法

保険料
(年額)
(限度額 62万円)

=

均等割額
被保険者
1人当たり
5万 1,491 円

+
所得割額
賦課のもととなる
所得 × 所得割率
(9.90%)

●保険料の軽減が受けられる場合

①被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（5万1,491円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9割	5,149円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5割	7,723円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+27万5,000円×被保険者の数】を超えないとき	5割	2万5,745円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額などが【基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者の数】を超えないとき	2割	4万1,192円

※軽減対象となる人の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さんから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告などが必要です。

②会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料の軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった人については、当面の間、所得割額は課されず、平成30年度は均等割額の5割が軽減され、平成31年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた人は対象となりません。

保険料額のお知らせと納め方

本年7月に、平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「保険料納入通知書」が一体となった通知書を送りますので、保険料額や保険料の納め方などの内容をご確認ください。

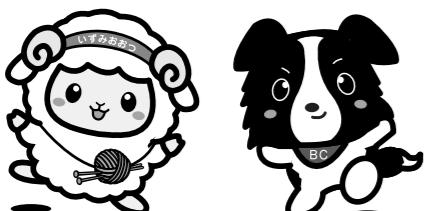
問合

◎制度全般に関するこ

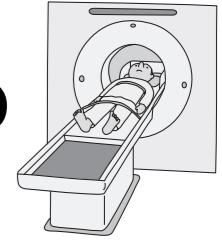
大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

▷保険料、被保険者資格、被保険者証などに関するこ
資格管理課（☎06・4790・2028）

◎保険料の納付、その他各種届出に関するこ
保険年金課（市役所1階6番窓口）へ



後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ 歯科健診・健康診査・人間ドックの費用を助成します！



■歯科健診～口腔機能の低下や肺炎などを予防～

府後期高齢者医療広域連合では、平成30年4月から歯や歯肉の状態、口腔衛生状態などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎などを予防するため、歯科健診を実施します。4月下旬頃に「歯科健診 実施登録歯科医院リスト」をお送りします（年度途中に新たに75歳になれる人には、誕生日の翌月当初に順次お送りします）。

広域連合が指定する歯科医院において、年度中（4月1日～翌年3月31日）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。ただし、以下に該当する人は歯科健診の対象外です。

- ①病院または診療所に6か月以上継続して入院中の人
 - ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人
- ※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行しますのでお問い合わせください。

■人間ドック～最大2万6,000円を助成～

費用の助成を受ける時は、市区町村の担当窓口に必要書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日）1回の受診に対し、2万6,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】▷人間ドックの領収書の写し
▷検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）▷被保険者証▷口座情報がわかるもの
▷印かん

【注意事項】人間ドックを受診された人は、申請されるまでの間、領収書などを大切に保管願います。

問合 府後期高齢者医療広域連合 給付課（☎06・4790・2031、ファックス 06・4790・2030 祝日を除く月～金曜日 午前9時～午後5時30分
または保険年金課（市役所1階6番窓口）

平成30年4月から

高額障がい福祉サービス等給付費の支給対象が拡大されます

▷制度拡充により新たに対象となる人

- (1) 65歳に達する日前5年間にわたり、障がい福祉サービス（居宅介護・重度訪問介護・生活介護・短期入所）を受けていたこと
- (2) (1)の障がい福祉サービスに相当する介護保険サービス（訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・短期入所生活介護・小規模多機能型居宅介護）を受けていること
- (3) 65歳に達する日の前日において「低所得」又は「生活保護」に該当し、65歳以降に利用者負担の軽減の申請をする際にも「低所得」又は「生活保護」に該当すること
- (4) 65歳に達する日の前日において障がい支援区分が2以上であったこと
- (5) 65歳まで介護保険サービスを利用してこなかったこと

問合 障がい福祉課（市役所1階10番窓口）

地域環境基金 活用事業を紹介します！

(可燃ごみ指定袋の手数料収益を積み立てた基金です)

「地域環境基金」は、ごみの減量や環境教育、低炭素化社会（CO₂削減）などの事業に活用します。

地域環境基金の使途について、市民の皆さんからのアイデアを随時募集していますので、ご要望があれば、ファックス、メール、はがき、封書、持参にてご応募ください。

[ご要望の提出先] ▷ファックス: 22・6040
▷メールアドレス: kankyou@city.izumiotsu.osaka.jp
▷郵送: 〒595・8686 泉大津市役所 環境課 宛
▷持参: 環境課 市役所2階21番窓口

低炭素社会推進に役立つ機器設置者に補助金を交付！

地球温暖化防止対策の一環として、次の機器の設置者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。

■交付を受けられる人 (①～④)をすべて満たす必要あり

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置する
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない

- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ④5年内にこの制度による補助金を受けていない

1. 高効率給湯器購入補助金

■設置後に申請

- 補助対象給湯器
- ①潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）
- ②ガスエンジン給湯器（エコウイル）
- ③CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）
- ④家庭用燃料電池（エネファーム）

■補助金の額 ①上限1万円、②・③上限2万円、
④上限5万円（1世帯1台に限る）

■設置期間 4月1日(月)～平成31年3月31日(日)

■申請期間 4月2日(月)～平成31年3月31日(日)

※先着順、申請は設置後に行ってください。

■助成予定台数 180台程度

2. 雨水タンク設置補助金

■購入前に申請

- 補助対象タンク 80リットル以上の雨水タンク
- 補助金の額 雨水タンク購入費の2分の1以内
(千円未満切り捨て、上限2万円)

■事前申請期間 4月2日(月)～平成31年2月28日(木)

住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付希望者を募集！

■設置後に申請

住宅用太陽光発電システムを設置する人に対して、予算の範囲内において補助金を交付。

■交付を受けられる人 (①～⑥)をすべて満たす必要あり

- ①市内に住所を有し、自らが居住する住宅に設置する
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③電力会社と電力受給契約を締結している
- ④市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できる
- ⑤その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ⑥過去にこの制度による補助金を受けていない

■補助対象 住宅用太陽光発電システム
(受給最大電力が10kW未満)

■補助金の額 出力1kW当たり1万5千円
(上限9万円/件)

■設置期間 4月1日(月)～平成31年3月31日(日)

■申請期間 4月2日(月)～平成31年3月31日(日)

■助成予定期数 先着75件程度

幼児2人同乗用自転車購入費助成金の交付希望者を募集！

■購入前に申請

幼児2人同乗用自転車を購入した人に、助成金を交付。

なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選。

■交付を受けられる人 (①～⑤)をすべて満たす必要あり

- ①市内に住所を有し、現に居住している
- ②同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない
- ③6歳未満の幼児を2人以上養育している
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ⑤過去にこの制度による助成金を受けていない（1世帯につき1台のみ）

■対象自転車 市から購入承諾書の通知を受けた後に購入した自転車で、「BAAマーク（※1）」もしくは「SGマーク（※2）」と、「幼児2人同乗基準適合車マーク」の2種類が貼付

されており、前後に2席の専用幼児用座席（ヘッドガードがあるもの）を装備したもの。ただし、中古品および輸出品は対象外。（※1）一般社団法人自転車協会が定める「自転車安全基準」適合マーク、（※2）一般財団法人製品安全協会

が定める「安全性の認定基準」適合マーク

■助成金額 購入費の2分の1に相当する額（ただし、千円未満は切り捨て）※同時購入した専用幼児用座席前後2席および幼児用ヘルメット2個に係る費用も含む。

■限度額 ▷電動アシスト機能無し…3万円 ▷電動アシスト機能付き…4万5千円

■事前申請期間 4月2日(月)～27日(金)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

なお、申請用紙はホームページから印刷可能です。

■助成予定期数

▷電動アシスト機能無し…50台程度

▷電動アシスト機能付き…65台程度



エコハウス認定奨励金の交付希望者を募集！

■設置後に申請

住宅用太陽光発電システムなどのエコハウス設備を設置するなど、一定の要件を満たす家屋を「エコハウス」として認定し、その所有者に対し、泉大津市エコハウス認定奨励金を交付。

■エコハウス設備とは

▷ア) 住宅用太陽光発電システム ▷イ) 太陽熱利用システムもしくは高効率給湯器（ガスエンジン給湯器、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器、家庭用燃料電池）のいずれか ▷ウ) 電気自動車（プラグインハイブリッドカーを含む）もしくは蓄電池、またはHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

■交付を受けられる人 (①～⑤)をすべて満たす必要あり

- ①市内に住所を有し、みずから居住する住宅に設置している
- ②同一の世帯員を含め、市税などの滞納がない
- ③自ら居住する住宅に、エコハウス設備ア・イ・ウを平成24年4月1日以降に設置し、かつそのうちの1つ以上は平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に設置している
- ④その他、交付要綱に定める要件に該当する
- ⑤過去にこの制度による奨励金を受けていない

■奨励金の額 5万円

■申請期間 4月2日(月)～平成31年3月31日(日)

■申請予定期数 6件程度

※なお、詳細は環境課まで

ごみ減量機器購入助成の交付希望者を募集！

■購入前に申請

ごみ減量機器の購入に対し、助成金を交付。なお、事前申請期間内に、申請多数の場合は抽選。

また、申請期間終了後、予定期数に達していない場合は、引き続き予算額に達するまでの間、先着順にて受け付け。

■交付を受けられる人 (①～③)をすべて満たす必要あり

- ①市内に住所を有し、市内の居住する場所に設置する
- ②同一の世帯員を含め、市税などの滞納がない
- ③その他、交付要綱に定める要件に該当する

■ごみ処理機購入助成金

■助成対象機器 家庭から出る生ごみを機械的に処理し、消滅・堆肥化または減容化する処理機（生ごみを単に破壊処理するものは含みません。）

■助成金の額 生ごみ処理機購入費（消費税を含む）の3分の2以内（千円未満切り捨て、上限4万円）

■事前申請期間 4月2日(月)～27日(金)

※必ず購入前に申請してください。購入後の申請は受付対象外となりますので、ご注意ください。

■助成予定期数 15台程度

平成30年度は他にも以下の事業に取り組みます

- ★有価物集団回収助成事業
- ★不法投棄防止啓発事業
- ★剪定枝活用事業
- ★環境教育図書等拡充事業
- ★環境教育推進事業
- ★環境体験学習推進事業
- ★小型家電リサイクル推進事業
- ★環境学習モデル事業
- ★LED照明整備事業
- ★緑のカーテン推進事業
- ★エコクリッキング事業
- ★新エネルギー導入促進事業
- ★自転車活用促進事業
- ★4R推進事業
- ★文化財を活用した環境学習事業

図書館だより

●開館時間 午前9時30分～午後7時
(土・日曜日、休日は午後5時まで)

じてんしゃのれるかな (えほん)



ぼくは、自転車に乗れない。これからまた練習なんだけど、ちょっとこわい。すると「へいき、へいき」と、誰かの声がして…。自転車に乗れない子供たちに贈りたい、3色印刷が味わい深い絵本。

平田 利之 作

最後のオオカミ (児童書 中学年)

戦争を生きのびた少年・ロビーは、残酷なイギリス軍に追われる。一方、狩りで殺されたオオカミには子供がいて…。孤児であり逃亡者であるという運命で結ばれた、オオカミと少年の友情と別れの物語。

マイケル・モーパーゴ 作



特急二十世紀の夜と、いくつかの小さなブレークスルー (一般書)

カズオ・イシグロ
KAZUO ISHIGORO
ノーベル文学賞受賞記念講演
MY TWENTIETH CENTURY
EVENING AND OTHER
SMALL BREAKTHROUGHS
THE NOBEL LECTURE

世界的作家の知られざる若き日々、音楽から得たインスピレーション、創作に対する考え方、そして文学の未来。2017年のノーベル賞作家、カズオ・イシグロの受賞記念講演を、英文と日本語で完全収録。

カズオ・イシグロ 著

人生100年の習慣 (一般書)

NHKスペシャル取材班
百寿者の健康の秘密がわかつた
人生100年の習慣

条件次第で誰でも“健康長寿”を実現できる。世界屈指の長寿者たちを取り組んで集めた情報や、老年医学の最前線の研究を紹介する。NHKスペシャルに、番組で伝えきれなかった内容や新たな研究成果を加えて再構成。 NHKスペシャル取材班 著

イベント情報

映画会

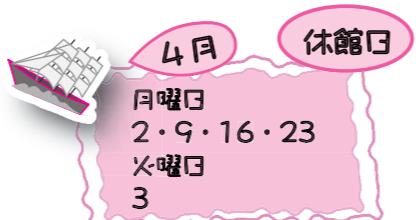
[日時] 5月5日(祝) 午後2時～(24分)
「ころわんのおはなし～ころわんといのぼり～ほか」

おはなし会

[日時] 4月21日(土) 午後3時～(約30分)
毎月第3土曜日の午後3時～

●赤ちゃんのためのおはなし会

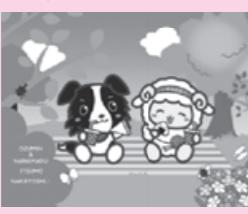
[日時] 5月3日(祝) 午前11時～(約30分)
毎月第1木曜日の午前11時～



おづみんグッズ

展開図

ピクニックのお共に♪
レジャーシート 500円



入学シーズンに向けて!
おづみん鉛筆3本セット 250円

新しく入った本

わたしはヴァネッサと歩く



ヴァネッサという女の子が転校してきた。いつもひとりぼっち。いじめる子までいる。このままでいいの? ある朝、勇気を出してヴァネッサの家へと向かうと…。ひとりの子どもの小さな勇気を描いた、文章のない、絵を読む絵本。

ケラスコエット 作・絵

わたしはヴァネッサと歩く (えほん)



よりみち3人修学旅行 (児童書 高学年)

大崎天馬は、親の転勤によって小学6年の夏休みに転校した。前の学校の卒業アルバムはもらえないし、今の学校になんの思い出もない。卒業式が終わり、風知、柊、天馬の男子3人で、へんな修学旅行に行くことになるのだが…。市川 朔久子 著



人生100年の習慣 (一般書)

条件次第で誰でも“健康長寿”を実現できる。世界屈指の長寿者たちを取り組んで集めた情報や、老年医学の最前線の研究を紹介する。NHKスペシャルに、番組で伝えきれなかった内容や新たな研究成果を加えて再構成。 NHKスペシャル取材班 著

市立病院からのお知らせ



←病院HPはこちら

副院長の紹介

～大阪市立大学 羽室准教授が副院長に就任～



副院長
羽室 雅夫 氏

泉大津市立病院では4月から、大阪市立大学放射線診断学・IVR^{※1}学講座の羽室雅夫准教授が副院長として就任されました。

羽室副院長は、放射線診断専門医・IVR専門医で、本院では主に放射線画像診断を担当します。放射線科は、CTやMRIなどの各種撮影装置を使用し、最適な治療を行うために、正確で迅速な画像診断に努めています。

副院長はこの画像診断分野およびIVR分野の専門家です。豊富な経験を活かし、撮影された画像から得られる多くの情報を最適な形で治療に役立てます。

IVR^{※1}とは

IVR: アイブイアールは、現在注目されている、患者さんにやさしい最先端の治療法です。レントゲン画像や血管造影画像を見ながら、カテーテルと呼ばれる細い管や針を血管内に入れ、外科手術なしで出来る限り体に傷を残さずに病気を治療する画期的な方法です。患者さんへの負担が少ないため、やさしい治療法と言われ、応用範囲が広がっています。



泉大津市事務事業評価委員会

よりよい行政運営を図るために

市民委員を募集します!

[問合] 政策推進課(市役所4階)

市では、市が実施する事務事業評価について、第三者の視点を確保し、評価の透明性を向上させるとともに、専門的な見地からの評価を得ることを目的に、学識経験者と公募市民で組織する泉大津市事務事業評価委員会を設置しています。このたび、次のとおり、本委員会の市民委員を募集します。

1. 委員会の概要

(1) 開催回数: 年1回程度 6月頃に1～2時間程度の会議の開催を予定しています。会議は原則、昼間に開催します。

(2) 委嘱期間: 2年間

(3) 委員の役割: 市長の諮問に応じ、国の地方創生の交付金を活用した事業などの効果検証を行い、その結果を市長に答申します。

(4) 委員報酬: 会議出席1回あたり9,000円

2. 応募条件

市内在住の満18歳以上の人(国および地方公共団体の議員・職員を除く。)

3. 募集人数: 1人

4. 応募方法: 下記の書類を郵送またはメールにて、政策推進課へ提出してください。

(1) 応募用紙(様式1)

※応募用紙などは、政策推進課で配布するほか市ホームページからもダウンロードできます。

(2) 作文1部(様式は任意)

次のテーマで、800字程度の作文を提出してください。
テーマ: ~行政サービスの改善について~

5. 応募期間

4月2日(月)～16日(月)(郵送、メールともに締切日必着)

6. 応募書類の提出先

郵送: 〒595-8686 住所記載不要
泉大津市役所4階 政策推進課

メール: seisaku@city.izumiotsu.osaka.jp

7. 問合: 政策推進課

8. 選考結果の送付

提出いただいた作文をもとに選考し、選考結果は5月上旬までに書面でお知らせします。なお、応募書類の返却はしませんのでご了承ください。